

平成 27 年 10 月制度開始後 令和 8 年 2 月 2 日までに
9,077 人の方が登録してくださっています。

届出制度は法律に基づき、離職された方全員に
届出努力義務があります。

届出は 2 つの方法があります。

- ①個人で届け
- ②施設一括で届け

毎月末でまとめたデータを添付の通り
お知らせしています。

★ 届出制度は届出内容の更新もお願いしています。
情報が変更になった場合は、ご協力をお願いします。

問合せ先：静岡県ナースセンター
TEL 054-202-1761

届出制度について（令和8年1月末現在）

就業状況（1月届出者46人のうち）

就業中・就業予定 (看護師等)	就業中・就業予定 (看護師等以外)	就業して いない	就業して いないが 求職中	学生	その他	未選択	計
23人	1人	9人	11人	0人	0人	2人	46人
50.0%	2.2%	19.6%	23.9%	0.0%	0.0%	4.3%	100.0%

届出を頂いた方へ再就業支援コーディネーターからナースセンターの紹介などのお手紙を差し上げた上でご連絡をさせていただき、今後のお仕事について伺っています。

令和4年4月からの月別届出数は下記の通りです。

一括届出ご担当の方には今後ともお手数をおかけしますが、どうぞよろしくお願いします。

